



経理や記帳が
よく分からないので、
教えてほしい。

クラウド会計を
活用し、経理事務を
効率化したい。



福岡商工会議所の

無料記帳指導

を受けてみませんか？



＼当所職員、当所が指定する税理士等が**無料で記帳・税務等の指導**をいたします。／

対象者

・**福岡市内で事業を行っている小規模事業者(個人・法人)**※

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は5人以下」「その他製造業等は20人以下」 ※創業予定の方も対象になります。

指導方法

原則1年間・3回までの指導(1回あたり1時間程度)となります。

※記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。決算や確定申告の代行、具体的な申告税額の算出等を行うものではありません。

※引き続き、記帳指導をご希望の場合は、有料の記帳指導サービスもございます。

申込

①当所ホームページまたはFAXでお申し込みください。

②お申し込み後、指導開始まで2週間ほどお時間をいただきます。

※確定申告期直前のご相談は対応しかねますので、早めのお申し込みをおすすめします。

申込期限

11月30日

[お申し込みはこちら→](#)

福商 記帳継続指導 [検索](#)



お問い合わせ／中小企業経営支援部

東部・中央オフィス

TEL：092-441-2161

南部オフィス

TEL：092-562-4117

西部オフィス

TEL：092-831-4151